

## 令和4年度 第3回 庁舎建替庁内検討委員会 会議録

《日 時》 令和4年8月29日（月） PM1:00～1:45

《場 所》 第2委員会室

《出席者》 総合政策部長、財務部長、危機管理部長、市民環境部長、福祉部長、保健部長、子ども家庭  
応援部長、観光課長（魅力創造部長代理）、まちづくり推進部長、建設部長、会計管理者、  
上下水道局長、議会事務局長、教育総務部長、学校教育部長、生涯学習部長、公営競技事業  
所長、市民病院事務局長、選挙管理委員会事務局長、消防長

《事務局》 担当副市長、総務部長、庁舎建設準備課長、担当主幹、担当員

### 【報告】

（総務部長）

前回の庁内検討委員会で疑義、意見がありました「文書量の削減に向けた運用マニュアル【暫定版】」の取扱いについて、関係所管課に確認を取った上で扱いを整理した。議題に入る前に報告する。

（庁舎建設準備課担当主幹）

そもそも本マニュアルは、市長部局を扱う「岸和田市文書管理規程」の取扱いに準じて整理したものであり、その考えを全庁的に踏襲できればと考えた。ただ、上下水道局を扱う「岸和田市上下水道局文書管理規程」、教育委員会を扱う「岸和田市教育委員会文書管理規程」が別に存在し、文書の整理及び保管、保存に関する取扱いは、各規程で明確に定められている。

「岸和田市上下水道局文書管理規程」では、保管文書の管理は局内主管課長、引継ぎ及び保存文書の管理は上下水道局総務課長が行うことになっているので、上下水道局長が仰るとおり、厳密に言うと、このままでは上下水道局には適用できない。

一方、「岸和田市教育委員会文書管理規程」では、文書の整理及び保管、保存に関して、そのすべての業務を「岸和田市文書管理規程」の例によらし、現状、教育委員会の文書の整理及び保管、保存に関しては総務管財課で行っている。また、選挙管理委員会や公平委員会等も現状は総務管財課で行っており、新たにそれぞれで対応できるよう文書管理規程を作るのが果たして効率が良いのかを考えると、既存の運用を変えることなく全庁的に進めたいと考える。

最終の完成形においては、上下水道局は上下水道局総務課を総務課に、総務管財課長を総務課長にそれぞれ文言を置き換え、表紙の表記を「岸和田市 総務部」から総務部を削除し「岸和田市」のみとする。

前回の委員会で、先行20課ベースで削減活動を行った削減率の確報値をお示しし、削減率は26.5%と説明した。令和10年度時点で50%削減を目指すべく、今年度は残りの課に対して削減活動を進めており、紙文書の廃棄に向け、支援業者のレクチャーを受けながら業者とともに削減作業を進めているので、今年度末には一定の成果が出る見通しである。

以上、現段階では各課の削減作業途上であり、今年度の全体削減率が見えていない状況ではあるが、これに関して効果的な方法があれば知恵を拝借できればと考えている。

（担当副市長）

前回出席できなかったが、各部長には50%削減をどうしていけばいいかというのを各部の中で考えていただき、また、各課ベースでボトルネックになっていることがあるのかなのか、また、それを解決する知恵が何か考えられるかどうか報告してほしいとお願いしているので、まだ各課作業中でその結果を見てからというのがあるかもしれないが、現時点で意見等があればいただきたい。

(庁舎建設準備課担当主幹)

この件について、いろいろ思ったことや意見があればいただきたいが、いかがか。

(総務部長)

この場ですぐ出しにくいというのであれば、後からでも結構なので庁舎建設準備課までいただきたい。

(担当副市長)

全体としては、決裁文書をまず電子化していきたいと思っているが、容量の問題とかシステムの問題、フォルダをどうやって管理するか等いろいろ問題がある。ここは IT 推進課が検討している。

併せて紙文書をデータ化していくための機器調達、あるいはスキーム全体を委託するのか自分たちで行うのか、また文書自体をどこに保管するのか、さらには文書の保存期間が結構、永年というものが多く、それをどう扱っていくかも、考え方も含め総務管財課で検討している。それ以外にもこんな方法があるよとか、ここに手を付けなければいけないというところがあればぜひお示しいただき、検討に加えたいと思うのでよろしく願いたい。

(総務部長)

それでは、説明のとおり進めさせていただくということでよろしいか。

(全員)

異議なし。

#### 【議題】新庁舎整備基本計画の改定について

(庁舎建設準備課長)

1 ページ目「新庁舎整備必要性に関する検討経緯」について説明する。

平成 25 年度に庁舎建替の必要性を示した報告を「岸和田市庁舎建替庁内検討委員会報告書」にまとめ公表。平成 30 年度には現庁舎位置で建設することを決定。これに基づき策定した令和元年度の基本計画では、延床面積 15,400 ㎡、2 棟建てで、別館及び第 2 別館は現状のまま、災害対策本部機能等の確保を予定、概算費用は 131.6 億円で令和 10 年度竣工とする計画を策定。

令和 2 年度には設計施工業務の公募型プロポーザルを実施。受注候補者の特定後に仮契約を締結するも、仮契約を本契約とする工事請負議案が否決され、当該契約は解消。本契約に移行できなかったことで「市町村役場機能緊急保全事業」が活用できなくなり、一定の事業費の見直しが必要と判断。当初想定していた利子額を含めた実質的な財政負担額約 113 億円を目安とし、建設方法や事業費の見直しについて検討開始。

見直しの方向性は、令和元年度の基本計画にある整備方針や導入機能・性能を基本として受け継ぎつつ、また、その時点で想定していなかったコロナ禍を契機とした新しい生活様式への留意や、リモートワークなどの働き方改革の進展なども踏まえ、これらに対応していく庁舎を考える。また、仮設庁舎を使用しない方法とすることで、仮設に要する工期が短縮できることから、令和元年度の基本計画で予定した令和 10 年度を完成目標とした。

令和 4 年 4 月、まず庁内合意として「庁舎建替庁内検討委員会」を開催。現地 1 棟案と現地と一部機能を福祉センター敷地内に設ける分棟案の 2 案を比較検討し、検討結果として、福祉センター敷地内を使用する分棟案は、今まで以上に機能が分散化してしまうことのデメリットが大きいという多くの意見から、現地での 1 棟案が良いとの結論に至った。その後、同年 5 月に「庁舎建設特別委員会」で、現地 1 棟案で

進めることを報告し、承認を得た。

現地1棟案の概要は周知のとおり、延床面積13,400㎡の1棟建て、現在の試算費用は99.4億円、令和10年度に完成する内容であり、現在この考え方で基本計画の改定を行っている。

2ページ目「土地利用上の留意点」について説明する。

1つ目は「大阪湾南東岸断層」の存在、2つ目は「高潮」について記載。

「大阪湾南東岸断層」は令和2年11月に国土地理院が公表したもので、当該活断層についての地震の規模や一定期間内に地震が発生する確率の予測などの評価は、現時点で国の「地震調査推進本部」において審議中。

関西大学社会安全学部・社会安全研究センター長・特別任命教授の河田恵昭教授からの説明によると、国土地理院活断層図にある断層線とは、地下の断層面と地表面の交線を指すが、震源となる断層そのものは断層線の位置から地下へ斜めに広がっているもので、震源となる断層の位置は一般的に地下5km~1km程度の深さにあり、断層線の直下に震源があるのではない。また、地震は断層深部の岩盤の割れ目の崩壊が震源となり、断層を覆う地層全体に振動が広がるので、断層線上にだけ被害が起こるものではない、ということ。したがって、断層線だけを避けるということではなく、地震そのものに対し、耐震性ある庁舎で対応する必要がある。なお、庁舎の耐震性を勘案し、国が定める「官庁施設の総合耐震計画基準」の耐震性能分類最上位である「Ⅰ類」で建設することを、令和元年度の基本計画においても記述している。

「高潮」は岸和田市高潮浸水ハザードマップでは、想定される最大規模の台風（室戸台風級：910hPa）により大阪湾の潮位偏差が最大となる台風経路を設定し、堤防等の決壊等も見込んだ高潮浸水予測を行っている。そのため、電気室等の設備室や電子情報処理に伴うサーバー室等の重要な諸室は、浸水の影響を受けないように当初から上層階に確保することや、浸水想定がある部分にはそもそも執務室を設けないなどの対策が必要と考え、回避を前提とした方法をとる。

3ページ目「新庁舎整備の基本方針」について説明する。

左側に令和元年度の基本計画が想定した基本理念と基本方針を再掲。それに加え、右側に令和元年度の基本計画策定時点で予期していなかったコロナ禍に伴う新しい生活様式の留意や、働き方改革などの社会環境の変化も考慮して、新庁舎完成予定の令和10年度を「アフターコロナ」と見据え、新庁舎のあり方を方針に追加する内容。新型コロナウイルス感染症が常に身近に存在するものとして、それに対応できる庁舎を求めることを記載。

4ページ目「新庁舎の導入機能・性能の検討」について説明する。

令和元年度の基本計画で定めた機能、性能の一覧。アフターコロナを見据えた追加項目については、各機能の中で追記を予定。（一覧の赤字項目）

5ページ目「新庁舎の規模」に関する考え方について説明する。

執務空間の余白率の見直しについて記載。標準とされる余白率72%から許容範囲の65%として見直す。

ユニバーサルレイアウトによる配置イメージも併せて掲載。

6 ページ目「庁舎配置のイメージ」「事業手法の検討」及び「事業スケジュール」について説明する。

現在の第2 駐車場及び堺阪南線沿いの上下水道局駐車場を建設地として1 棟を建てる計画への変更。延床面積は 13,400 m<sup>2</sup>、仮設庁舎は使用しない。駐車場は現本庁舎解体後に 1,500 m<sup>2</sup>程度の人工地盤により建設。人工地盤の下は、公用車中心の駐車場を予定。概算工事費は 99.4 億円。ただし、現在の社会情勢を踏まえ、建設単価は再精査中。

事業手法は、令和元年度の基本計画で採用したとおり、設計・施工の一元化によるコスト低減・工期短縮や、設計段階から施工者のノウハウや独自技術力の活用に期待できることを踏まえ、設計と建設を一括で行うデザインビルド方式を予定。

事業スケジュールは、令和 10 年度の開庁を目指し工程を進める。

## － 質疑と主な意見 －

(議会事務局長)

4 ページ「新庁舎の導入機能・性能の検討」の左下、議会機能の一番上に「議会機能を庁舎の高層階に集約し～」とあるが、「できる限りワンフロアで」というフレーズがあったかと思うが、消したのか。

(庁舎建設準備課課長)

フレーズ自体は変えていないが再確認する。前回の基本計画から考え方を変えたとかはない。

(議会事務局長)

「議会機能をできる限りワンフロアにして高層階に集約する」というような書きぶりだったと思う。それが無いと、高層階なので5階、6階で集約するのかなというイメージが出てくるので確認したい。

(庁舎建設準備課主幹)

何らかの理由で変えた可能性があるので、前回の検討過程を確認する。

(監査事務局長)

4 ページ「新庁舎の導入機能・性能の検討」の右下、市民交流・情報発信機能で、今回「非常時や災害時等も活用できるよう空間をフレキシブルに使用」とあり、災害時にも使えるということだと思う。今の職員会館で見れば、各種給付金等ロビーで受付し、裏に選挙管理委員会室のような部屋があってコールセンターのような機能を持たせてはどうかと思っている。

(庁舎建設準備課主幹)

基本計画は概念のようなところがあり、基本設計では所管課の意向を踏まえた上で作ることとなる。

(監査事務局長)

いろんな課がさまざまな給付金の申請受付をしており、問い合わせをあちこちに行っているようなので、共通機能として設ければ良いなと思っている。

(危機管理部長)

4 ページ「新庁舎の導入機能・性能の検討」の防災拠点機能、非常時インフラの非常用電源について、「必要最低限の電力」とあるが、十分な電力が必要という観点で言うと、平成 30 年台風 21 号の時、停電によって電話交換機は使えない、OA 機器は使えない、外部からの情報が入らない、情報処理ができないということになった。そこは十分なという観点を強く入れたい。

その下の、ガスは耐震性の高い中圧ガス導管の採用とあるが、それは都市ガスということか。LP ガスへ

の切り替えも検討とあるが、都市ガスとLPガスでは元々使う器具から違うので、プロパンの供給域と都市ガスの供給域を区分して考えていただくほうが良い。

あと、できるだけ災害対策本部についてはワンフロアで対応できることを考えてほしい。非常時には対策本部設営時に、階が違うなどで機器の持ち運び時間が長いと対応が遅れてしまう。

(庁舎建設準備課主幹)

危機管理課も災害拠点はどうしていくのかというところを気にしている。新庁舎を災害対策本部としてどのような機能を確保する必要があるのかを踏まえ、最大限対応できるよう詰めていきたい。部長が仰るところも懸念事項で聞いているところもあり、ヒアリングにより内容を押さえていきたい。

(担当副市長)

工程が進んでいって後から言われるより先に言っていただいた方が対処しやすいので、課レベルでの要望があればどんどん言っていただければありがたい。一方で、今回の基本計画改定は現基本計画を基本的に踏襲して、必要な修正だけを加えることを基本としているので、修正が必要になった状況変化についてしっかりと説明を頂きたい。

ただ、現計画をより具体化する意見はどんどん出してほしい。細部の提案については基本設計の時点でも良いというところもあるが、そこも前倒しでいただけるならありがたい。

以上